

四万十町簡易排水事業経営戦略

団 体 名 : 四万十町

事 業 名 : 簡易排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成7年 (26年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適 令和6年度より適用予定
処理区域内人口密度	13人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1処理区		
処理場数	浄化槽 3基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	料金は、水道使用量に応じた従量料金としており、一般家庭使用の合併処理浄化槽維持費と同額程度になるよう設定している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	無				
その他の使用料体系の 概要・考え方	無				
条例上の使用料*2 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	2,480 円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	1,542 円
	令和元年度	2,613 円		令和元年度	1,672 円
	令和2年度	2,613 円		令和2年度	1,724 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	水道業務と兼務職員1名
事業運営組織	環境水道課

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設の維持管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	無
	ウ PPP・PFI	無
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	無
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	無

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

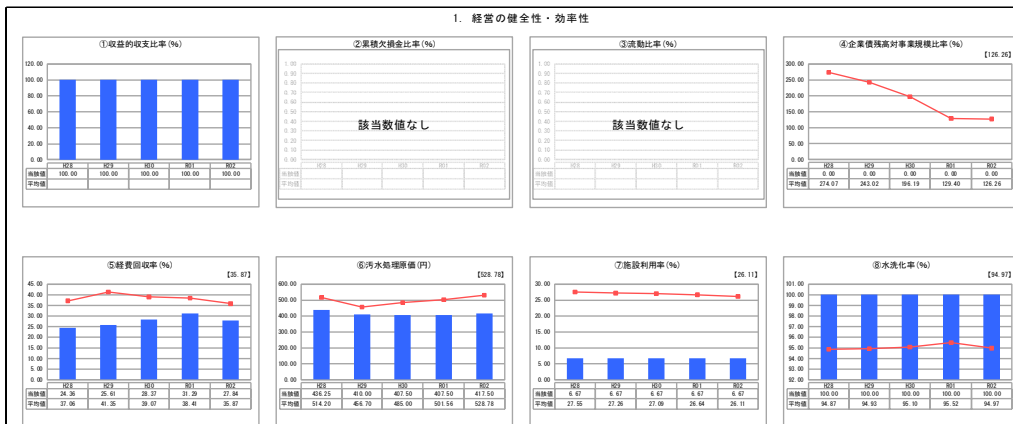
経営比較分析表 (令和2年度決算)

英知県 四万十町

業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
水道業務	下水道事業	22	英知県	16,465	442.28	25.44
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	0.07	88.89	12	0.01	1,200.00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 令和2年度全国平均



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
四万十町の汚水処理施設は処理施設および管路ともに整備が不十分である。
現在の主な支出は維持管理費用が主となっている。
経費回収率、汚水処理原価及び施設利用率は供開始当初から低値のまま推移しており類似団体平均と比較低い。維持管理費用は一定に推移しているが、今後は使用人数の減少が予想され使用料収入も減少傾向にあり、収支不足を他会計繰入金に依存せざるを得ない状況にある。

2. 老朽化の状況について

管内地区は平成7年より供用しているが、施設設備が劣悪なことから、高額の修繕等は発生していない。
現在、定期検査等の実施と適正な維持管理を行い定めた稼働としている。



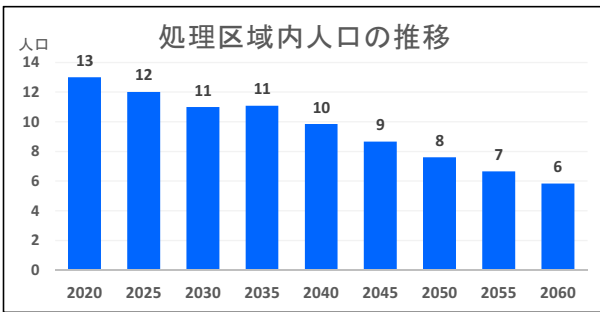
全体総括

使用人数が極めて少ないため、経済的には厳しいが、水道事業のため今後も適切な維持管理を実施し、処理施設の長寿命化を図っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測



処理区域は山間部の小集落であり、世帯構成は夫婦2人世帯が主で年齢層も高い。人口や加入戸数が増加する要因が極めて少なく、今後も減少する事が予想される。

(2) 有収水量の予測

前述の人口予測のとおり処理区域内人口の減少が進んでいくため、有収水量についても同様の見込みとなる。

(3) 使用料収入の見通し

前述の人口予測のとおり人口減少・有収水量の減少が進んでいくため、使用料収入についても同様の見込みとなる。

(4) 施設の見通し

施設や管渠等の耐用年数は残っているが、供用開始後20年以上経過しているため、適切な維持管理を行い長寿命化を図る。

(5) 組織の見通し

現在、上水道事業との兼務で1名の職員が所属しており、今後もこの人数を維持していく予定である。職員が代わってもノウハウの継承が行えるよう業務フロー等の充実を図っていく必要がある。

3. 経営の基本方針

安定した汚水処理機能を確保するため維持管理委託による保守点検や清掃を行い、適切な維持管理・修繕等を実施し事業の健全運営に努める。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	現施設の長期的に維持継続するよう効率的な投資に努める。

- ・管路については、耐用年数を迎える20年後程度に更新を検討する。
- ・処理施設については、定期点検の結果を踏まえ補修等の検討を進める。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	起債対象の事業については補助金を確保したうえで、企業債を活用する。

更新が必要な設備・管路及び新たな設備の導入、管渠の布設の予定はない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

維持管理費については現状程度に留めていく予定。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	無
投資の平準化に関する事項	点検・調査等を実施し、長期的な視点に立ち投資の平準化に努める。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	無
その他の取組	無

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成31年度に料金改定を行っており現時点では見直しを予定していないが、今後も収支バランスを注視していく必要がある。
資産活用による収入増加の取組について	無
その他の取組	無

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在行っている維持管理等の民間委託を今後も継続していく。
職員給与費に関する事項	無
動力費に関する事項	無
薬品費に関する事項	無
修繕費に関する事項	設備の耐用年数や稼働状況に応じ、適切な整備を行う。
委託費に関する事項	現状の民間委託を維持し、適正な委託内容となるよう努める。
その他の取組	無

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	料金収入の見通しや維持管理費等の支出面の見直し、検証を行い適切な運営管理に努める。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
区 分												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)												
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)												
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)												
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)												
実 質 収 支 黒 字 (P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)												
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)												
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	206	186	201	201	201	201	201	170	170	170	170	170
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)												
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)												
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 (R3)	2022年度 (R4)	2023年度 (R5)	2024年度 (R6)	2025年度 (R7)	2026年度 (R8)	2027年度 (R9)	2028年度 (R10)	2029年度 (R11)	2030年度 (R12)
区 分												
収 益 的 収 支 分	446	482	467	467	467	467	467	498	498	498	498	498
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金	446	482	467	467	467	467	467	498	498	498	498	498
資 本 的 収 支 分												
うち基準内繰入金												
うち基準外繰入金												
合 計	446	482	467	467	467	467	467	498	498	498	498	498